

2020年6月末時点の全218社の対応を調査 IFRS任意適用企業の 四半期開示分析

第1章

前回調査から18社が新たに開示
本年6月までのIFRS新規任意適用の状況

第2章

四半期特有の処理、日本基準との相違など
IAS34号「期中財務報告」の
概要と会計処理・注記

第3章

コロナ禍による提出の影響は？
四半期報告書におけるIFRS開示状況

松澤 伸(有限責任監査法人トーマツ 公認会計士)
加藤 新(有限責任監査法人トーマツ 公認会計士)
柏村 俊夫(有限責任監査法人トーマツ 公認会計士)
吉野 純子(有限責任監査法人トーマツ 米国公認会計士)
奚 寧(有限責任監査法人トーマツ 米国公認会計士)

恒例のIFRS任意適用企業の四半期開示分析をお届けする。対象企業は、2020年6月末時点で218社にまで増加した。

コロナ禍の影響で開示府令が改正され、一定期間に提出期限が到来する有価証券報告書および四半期報告書の提出期限について、一律に2020年9月末まで延長できるようになったため、四半期報告書提出を先送りする企業が相次いだ。本特集では、各社の四半期報告書提出状況や、コロナ禍の影響に関する開示例も盛り込んでいただいた。今後の実務の一助としていただければ幸いである。